令和 元年美郷町議会議事録

第7回 臨時会(第1号)

招集年月日	令和 元年 11月 11日							
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場							
開会日時及び宣告	開会	令和 元年 11月 11日 午前 9時 30分						
		議長 佐 竹 一 夫						
	閉会	令和 元年 11月 11日 午前 10時05分						
		議 長 佐 竹 一 夫						
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名	議席番号	氏 名	出席等 の 別	議席番号	氏 名	出席等の別		
	議 長 (11)	佐竹一夫	0	6	藤原修治	0		
	副議長 (5)	福島 教次郎	0	7	岩根和博	0		
欠席 0名	1	日髙 学	0	8	山本幹雄	0		
凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不応招 ○△公務欠	2	中原保彦	0	9	安田勝司	0		
	3	波多野 康博	0	1 0	簱 根 正 一	0		
	4	原 克美	0	1 2	西嶋二郎	0		

会議録署名 議 員	4番	原 克美	5番	福島 教次郎		
地方自治法第 121条によ り説明のた者の 出席した者の 職・氏 名	職名	氏 名	職名	氏 名		
	町長	嘉 戸 隆				
	副町長	岸本建夫				
	教育長	田邊哲也				
	総務課長	木川士朗				
	企画推進課長	石田圭司				
	教育課長	漆谷千鳥				
職務により議 した者の職		議会事務局長 漆 谷 和 彦 議会事務局員 大 畑 真 紀				
議事	日 程	別紙のとおり				
会議に付し	た事件	別紙のとおり				
会議の	経過	別紙のとおり				

令和元年美郷町議会第7回臨時会議事日程 (第1号)

令和元年11月11日(月)午前9時30分開会

程	事件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	議案の上程、説明、質疑、討論及び表決
	【一般事件案】
	議案第71号 工事請負契約の締結について
	議案第72号 財産の取得について(追認)

おはようございます。

全議員出席であります。ただ今から令和元年美郷町議会第7回臨時会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の氏名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、4番・原議員、5番・ 福島議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決しました。 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、1点ご報告いたします。町の 公式ホームページが、世界一になったことについて申し上げます。10月1日からリニュー アルして公開しております美郷町公式ホームページが、デザインアワード、デザインに関す る賞の中で、世界で最も権威の高いアワーズにおきまして、11月7日に「SITE OF THE DAY」という賞を受賞しました。この賞は、世界中で最も優れたウエブサイトと 評価されたサイトを、1日1サイトに対して与えられるもので、ほぼ海外のサイトが選出さ れる中、美郷町のホームページが選ばれました。アワーズは2009年に設立され、年間約 1300万人が訪れる世界最大級のウエブサイトです。このデザインアワードには年間5 000件を超えるウエブサイトが応募し、世界中から選ばれた優れたクリエイターが審査 員となり、デザイン、クリエティビティ、コンテンツ、プログラミング技術の4つの観点か ら、その日のベストサイトを表彰するものです。今年度は、情報発信力の強化として、ホー ムページのリニューアルを行いました。リニューアルに際して、世界一ユニークな自治体ホ ームページをつくることをコンセプトの1つに掲げて取り組み、それがこの度評価された と考えております。また、リニューアル前の40日間の町のホームページのサイトビュー数 が約2万1000件であったのに対して、リニューアル後の40日間のサイトビュー数は 約12万4000件と、約6倍に増えております。今後は、この受賞をテレビ、新聞等のマ

スコミに対してもアピールし、さらなる情報発信の強化を行ってまいります。

●佐竹議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、議案の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。本臨時会に提案を受けております議案は、一般事件案2件であります。初めに議案第71号、工事請負契約の締結についてを上程いたします。執行部より提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

上程いただきました議案第71号について、ご説明いたします。この工事請負契約は、潮温泉施設新しい大和荘でございます。の建築工事のため入札を行ったもので、令和元年11月5日に一般競争入札を行いました。入札参加者は、堀工務店・大社建設特別共同企業体と、今井産業・福間工務店特別共同企業体の、2特別共同企業体でございます。落札者は、今井産業・福間工務店特別共同企業体、代表者今井久師で落札金額は10億3900万円、消費税1億390万円、契約金額11億4290万円でございます。仮契約は令和元年11月7日に締結しており、完成期限は、令和2年11月30日としております。工事の主な内容といたしましては、建築工事鉄筋3階建て、建築面積2184.66平方メートル、1棟及び電気設備、機械設備、外構などの附帯工事でございます。財源としては、旧市町村合併特例事業債及び過疎対策事業債となっております。以上で議案第71号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●佐竹議長

提案理由の説明が終わりました。 これをより質疑に入ります。 質疑はありませんか。

●佐竹議長

2番、中原議員。

●中原議員

この新大和荘の工事費は10億を超えるということで、町の事業としても大変大きな事業で、町民の方の関心も非常に高いと。で、どこがこの工事を受けるんだろうかということについても関心も高いと。そういうことがあって、私もそういう皆さんの疑問に議決した後は答えていかなきゃいけない立場にありますので、私が議員になって2年で最も大きな工事になりますんで、そこも含めてちょっと教えていただきたいと思ってるんですが、私は、町内で発注する事業は、可能な限り町内の事業者にやっていただくと。で、町内にお金も落ちるということが望ましいと思っていますんで、今回色んな努力をされて、そういう方向でやられたんだと思うんですけども、このジョイント方式っていうんですかね、これは。こう

いうジョイント方式というのは、ジョイント企業として入札されるんでしょうか、それとも 今井産業さんそれから福間工務店さんそういうところが個別にそれぞれ入札されて、それ が結果としてジョイントされるということなのか、その経過をちょっと教えていただきた いと思います。

●佐竹議長

総務課長。

●木川総務課長

入札でございますが、共同企業体として入札をされます。

●佐竹議長

中原議員。

●中原議員

そうすると、入札の段階からジョイントを組んで入札をされるということだと思うんですが、そうなった場合にジョイントして入札されたのは、個別企業名は、おそらく公表できないんでしょうけども、何件そういう入札があったのか、分かりますか。ジョイントで入札されたところが何件あったのかと。

●佐竹議長

総務課長。

●木川総務課長

今回の一般競争入札に関しましては、2つの共同企業体でございます。

●佐竹議長

2番、中原議員。

●中原議員

これ先ほど言いましたように、地元でできるだけ地元の企業さんで受けてもらうのがいいんだけれども、なかなかあれだけの大工事になると、町内の企業では請け負いかねるということなのかと思いますけども、そうした場合ですね、前提として、聞かしていただきたいのは、町内にはあれだけの事業ですね、受ける企業は、ちょっと町内では難しいということなんでしょうか。ジョイントで募集されたわけですよね。ジョイントで募集されたのかどうか。それで、ジョイントで募集されたとすれば、あれだけの事業をやるのは町内の企業単独では難しいということなのかどうか、その辺の経過もちょっと。

●佐竹議長

総務課長。

●木川総務課長

ただ今、中原議員おっしゃるとおりで、10億を超える事業費でございますので、町内1 社でなく特別共同企業体として一般競争入札の方を取らしていただきました。以上です。

●佐竹議長

2番、中原議員。

●中原議員

町内の企業さんがジョイントを組んでやるということも、これも難しいということですかね。

●佐竹議長

番外、副町長。

●岸本副町長

このJVはですね、町内の企業さんが組まれてもよろしゅうございます。それで資格要件といたしまして、一般競争入札を公募をかけます。その時に色々入札といいますか、公募条件を色々出しておりまして、例えば今回でしたら2000平米以上のコンクリート打設があったところとかですね、そういうやっぱり大きな工事ですので、それなりにやっぱり工事実績になり、やっぱりきっちとしたものを作るというのが、目的ですから、そういう色んな条件を付帯しまして、それで一般競争入札を公募さしていただきました。それで、その中から今2業者さんほど、うちの審査の方へ回りまして、その中の審査をしまして、2業者さんが確定しまして、それから入札が行われたということでございますので、そのJVに関しては、その資格要件を満たしておられれば、どういうJVでも構いません。

●佐竹議長

中原議員。

●中原議員

これでいいんだと思うんですけども、今回、この今井産業、福間工務店で受注されるということになった場合、ここからですね、町内の色んな業者さんに、電気関係、水道関係、建築の一部、内装だとか、そういう部分を部分的に、こういう言い方いいのかどうか分かんないですけど、下請に出すと言いますかね、そういうことは可能なんでしょうかね。

●佐竹議長

番外、副町長。

●岸本副町長

あくまでも美郷町の工事でございます。できるだけ入札されたJVさんにおきましてはですね、町内の業者を使っていただきたいという希望は持っておりますので、受注者の方が色んな形でのそういう配慮していただきたいなという思いは持っております。以上です。

●佐竹議長

5番、福島議員。

●福島議員

昨日の駕籠かき大会でも、大和荘の建築を早期着工を願う出場チームもございました。また私自身も、大和荘の新築、入札が行われたこと非常にうれしく、待ち遠しかったと思っております。ただ入札を行われて、工期が来年の11月ということで、1年間にわたる長期にわたる工事期間でございます。そうしますと、通常ですと普通の工事ですと4月に単価改定が行われたり、色々な工程がありますが、これ1本でずっといく訳ですけども、3月31日

でおそらく仮締めを行われて、4月1日にまた繰越額が決定していくんだろうと思います。 その中で、途中で異常なというかどうか分かりませんけども、単価改定が色々行われていこ うと思います。そうした時に、その差額というものが原単価と相当あった場合には、単価の 見直しが行われるのだろうか、どうだろうか。そして、またあるいは、今非常に災害復旧が 関東、東北の方であります。資材の困難とか色々なことも発生することが想定できます。そ うした場合にはまた、工期の延長とか正当な理由がある場合には、お認めになろうと思いま すが、そこら辺の見解はどうなのか、お伺いいたします。

●佐竹議長

番外、副町長。

●岸本副町長

単価等につきましてはですね、予定価格の設計をした単価がずっと生きていきます。繰り越しをしてもです。それで、先ほど福島議員おっしゃいましたように、資材の急騰とか色々あろうかと思います。その中の情勢におきましては。その特別な場合、今までも、例えば原油価格が高騰した時に、そういった時は、国とか県とかそういう形から、こういう形でそういう高騰した分を認めなさいというような指導は、今後来ます。そういうのを受けまして、県とか国とかの指導も受けながら、単価アップをしなくてはできないという部分につきましては、その部分について単価をするということございます。それで繰越でございますので、繰越額も当然決まっております。その中で、例えば繰越額が足らないという事態も当然、資材が高騰したりして、特別そういうことを認めるということになりましたら、足らないということも予測されることもあります。これにつきましては、会計法上の中でですね、今年度のものを来年度に繰り越して、そのものの額が、例えば足らなくなったといった場合には、新しい年度の中の予算で補ってもいいという1つの法則がございますので、そういう形で、そういうなった場合にはそういう形で対応させていただきたいと思っています。以上でございます。

●佐竹議長

5番、福島議員。

●福島議員

工期のことも1つお願いします。先ほど工期のこともお尋ねしましたので。

●佐竹議長

番外、副町長。

●岸本副町長

今回の後期につきましては、1 1 月 3 0 日というところで設定しております。なるべく、施設もですね、再来年の春にオープンということも、今予定をさしていただいておりますので、当然この工期の中で進めていただくのは当然でございます。色々資材等の中で、調達が困難になってくるというところもあろうかと思っとります。このことにつきましては、状況見ながら、当然請負の業者さんとの調整の中で、速やかにそういうものがなかったら、ある

程度予測できる、今の時点でも色々予測できるものもあろうかと思っておりますので、工期内の完成というのは当然目指して、工事を進めていくというところでございます。以上でございます。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、質疑を終わります。 これより、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮ります。

議案第71号について、賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号、財産の取得について追認を上程いたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

この度の議案につきまして、まずもって私の方からご説明を申し上げます。まず、執行部といたしまして、法令に基づいた行政を推進していくということは基本的なことであると認識しておりますが、この度、ルールに沿わはない手続を行ったことにより、追認の議案を上程させていただく事態を招きましたことにつきまして、まずもって、まことに申し上げなく、深くおわびを申し上げます。上程さしていただいております議案第72号財産の取得について追認でございますけども、中身につきましては、平成31年度当初予算で教育費に計上し、予算議決をいただいた案件でございます。内容は、カヌーの里おおちのトレーラーハウスの老朽化に伴い、更新のための2台のトレーラーハウスを購入したものでございます。

本来ですと、700万円以上の財産の取得であるため、美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を経て契約するものでしたが、その点を失念いたしており、議会の議決を経ずに契約を締結してしまったものでございます。このため、契約を令和元年6月3日に遡ってのぼって有効とすることについて、追認いただきたく、議会の議決をお願い申し上げます。今後このようなことがないよう、契約や財務事務に関する基準、法令などについて改めて職員に周知し、チェック体制を強化して再発防止に努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

●佐竹議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

上程いただきました議案第72号について、ご説明いたします。議案第72号、財産の取得(追認)について、1、取得する財産、カヌーの里おおちトレーラーハウス2台。2、取得の金額、金864万円。3、取得の相手方、東京都千代田区神田猿楽町2丁目8番12号、株式会社スペース・イマジネーション、代表取締役 高松由紀子。4、取得の方法、随意契約。5、特記、本件について、令和元年6月3日に遡って有効にしたいため。議案の内容でございますが、この財産の取得は、カヌーの里おおちのトレーラーハウスの老朽化に伴い、トレーラーハウス2台の更新を行ったものです。カヌーの里おおちでは、6台のトレーラーハウスを管理しておりますが、平成30年度に1台更新し、本年度、2台分の更新にかかる経費を予算化させていただいておりました。今年度導入予定の物件の単価は400万円で、消費税を入れて2台分で864万円でございました。契約額が700万円を超えることから、議会の議決を得る必要がありましたが、議決を得ないまま契約を締結していたことが先ごろ判明し、今回改めて追認の議決を賜りたく議案を提出させていただいたものです。令和元年6月3日に随意契約を行っており、相手方は東京都千代田区神田猿楽町2丁目8番12号、株式会社スペース・イマジネーション代表取締役 高松由紀子でございます。物件は、令和元年10月16日に納入されております。

●佐竹議長

番外、教育長。

●田邊教育長

この件につきまして、議決を経ることなく契約を行ったことは、事務処理を行うに当たり、 関係法令等の認識を変えたことに起因するものでありまして、行政運営上あってはならな いことと深くおわびを申し上げます。今後はこうしたことが二度と起こらないように、職員 の意識の強化を図ってまいります。どうぞよろしくご審議のほどをお願いを申し上げます。

●佐竹議長

説明が終わりました。 質疑はありませんか。

6番、藤原議員。

●藤原議員

非常に残念な案件なんですけど、担当者の勉強不足ということが非常に残念でもありますけど、多くの人のですね、目を通して決裁されたことだと思います。確認したいと思います。どこまでの決裁であったかということ。確認したいと思います。

●佐竹議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

起案に関しましては、町長まで決裁をいただいております。

●佐竹議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

まあ町長まで決済されたということです。私は議選の監査委員でもありますので、そういった意味で、少し申し上げておきたいんですけど、町政に対してですね、議会はけん制したり批判もしなければならないわけであります。そこでですね、前回、9月の定例会が終わった後ですね、議会だよりというのを出しました。そこに漫画を掲載しておりましてね、町内のプロの漫画家の方にですね、町政のこと、あるいは議会議員のことについて、四コマ漫画で描いていただいております。前回テーマはですね、節穴ということをね、テーマにその漫画家の方が書かれました。節穴とはですね、役に立っていない目、あるいはですね、見ていながら気づかなかったり、本質を理解できないことを節穴というわけでありまして、我々議員はですね、そのようなことがないようにということで、いつも気をつけながら活動しております。そういったことで、この度ですね、前回新大和荘のこともありました。この度こういったこともありました。町長、コンプライアンスのことについては、かなりお詳しいと思いますけど、先ほど教育長、意識の強化を図って、今後は対応していくということを申されましたけど、町長の口からですね、再度どういうことで、このことについては、今後対応していくかということをですね、再度お聞かせいただきたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございました。議員ご指摘のとおりだと思います。まず今回の件につきましては、どういうものを議会で承認いただく必要があるのかという関連条文につきまして、抜き出しまして全職員に庁内のポータルサイトにて回覧し、課長からも指導をお願いするということで対応としては、まずは行ったとこでございます。しながら、これは現象面としては、こういうものが1つとして上がってるということですので、根本的にはやはり全職員、これは私が最高責任者でございますけども、緩むことなくしっかりルールを遵守していくとい

うことと、実効性をもってそれを行ってくというところがやはり足りなかったものということで、素直に反省しております。この条文そのものはもちろん、勉強会なりをやるんですけども、根本的にもう一度立ち返って基本動作のところを洗い直していこうということで、明日も課長が集まる会議がございますので、そこの議題の1つとしてですね、実効性のあるルール遵守の方法をどうやっていこうかということを話し合いましてですね、実行していきたいというふうに思っております。いずれにしましても、こういうふうな事態が起こりましたので、これを1つの大きな反省材料として受けとめ、今後実効性を高めていくことが私の責任であると思っておりますので、今後こういうことがないように行ってまいりたいというふうに思います。誠に申し上げございませんでした。

●佐竹議長

他に質疑はありませんか。

●佐竹議長

4番、原議員。

●原議員

この案件、随契ということでございます。その結果、スペース・イマジネーションという会社がですね、実施されたということでございますけれども、この随契の段階でですね、なぜ、ここの会社を選ばれたか、というようなことをお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

●佐竹議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

このトレーラーハウスにつきましては、一昨年、29年度に計画をいたしまして、その際にこのトレーラーハウスを取り扱っている業者というのをかなり捜してみましたけれども、車輪の着きましたトレーラーハウスという形状のものが、なかなか日本の国内では生産をされておりませんで、海外からの輸入ということになります。そうしますと、こういったところを取り扱っているところの業者がかなり限られておりまして、その中で、このスペース・イマジネーションという企業、ここを見つけて、こちらの方と初年度やりとりをしたというところでございます。今年度につきましては、前年度の実績がございますので、こちらの方を同型の同じタイプのトレーラーハウスを設置するということで、当初からこちらのスペース・イマジネーションと随意契約という方針で動いておりました。以上でございます。

●佐竹議長

4番、原議員。

●原議員

昨年も導入されて、同じ会社ということでございますけれども、少ない事業者ということ はわかりますけれども、1社でしかないわけじゃないわけでして、そういったところで、 色々比較のですね、比較検討とかいうのはされたかどうか、最後にお聞きします。

番外。教育課長。

●漆谷教育課長

比較検討というところでは、同型のものがまず国内で生産されていないかどうかというところも調査いたしましたし、できるだけ国内で何とか入手できないかというところで、違うタイプのものも検討いたしましたけれども、置き型の物、車輪のつかない物でしたら、日本の国内で何とかなるというようなところがございましたが、このタイプのものが、やはり輸入しないと入らないというところがございまして、最終的にカヌーの里の方でも、このタイプのものが人気があるということで、決定をさせていただきました。

●佐竹議長

4番、原議員。

●原議員

聞き方が悪かったかもしれません。例えば、こういったタイプが入れられる事業者がですね、2社、3社あればですね、その2社3社から見積りでも取ってですね、価格検討されたかどうかいうことはどうでしょうか。

●佐竹議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

このタイプのものを扱っているところが、ここしか私どもの方で調査の結果出てきませんでしたので、ここと話をしていったということでございます。

●佐竹議長

他に質疑がございませんか。

●佐竹議長

番外、教育長。

●田邊教育長

補足をさしていただきたいと思います。この形のトレーラーハウスは、この1社しかございませんでしたので、カヌーの里もこのタイプがいいということで、昨年度からこれを進めてきております。以上です。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

議案第72号について、賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして本日の会議を閉じるとともに、令和元年美郷町議会第7回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午 前 10時 05分)